

国立大学法人山口大学

住所: 山口市吉田 1677-1

事業: 教育、学習支援業

労働者数: 4,066 人(男性 1,820 人、女性 2,246 人)



えるぼし認定 第2段階

- 5つの評価項目のうち3つの認定基準を満たし、えるぼし(二つ星)に認定しました。
- 当該企業のえるぼし認定で山口県内の認定企業は16社になりました。
- 大学の認定は山口県で初めてとなります。
- 認定基準を満たした評価項目の実績

1 労働時間等の働き方

【認定基準】

雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働・法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること

【実績】

労働者の一月当たりの法定時間外労働・法定休日労働時間の平均時間
常勤職員: 16.11 時間 非常勤職員: 2.76 時間

2 管理職比率

【認定基準】

管理職に占める女性割合が産業ごとの平均値以上であること

【実績】

管理職に占める女性の割合
22.5% (産業平均値: 20.7%)

4 多様なキャリアコース

【認定基準】

直近の3事業年度に、以下について中小企業以外は2項目以上の実績を有すること
(非正社員を含む場合は必ずAを含むこと)

A 女性の非正社員から正社員への転換	49人
B 女性のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換	0人
C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用	12人
D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	146人

【実績】

■事業主の声

山口大学では、「活力の源泉としてのダイバーシティ」の実現を目指して、教職員や学生の性別、国籍や年齢、性的指向や性自認などの多様性を尊重しています。そのため、各自の個性と能力を安心して発揮できるような労働環境の整備と充実に取り組んでおり、ワークライフバランスの促進や女性研究者及び女性管理職の割合の増加等を目的とした様々な事業を展開しています。

女性が活躍できる環境づくりは、社会全体で取り組むべき重要な課題であり、この度の「えるぼし」認定を受け、さらなる環境の整備に取り組むとともに、多様な人材が活躍できるキャンパスの実現に向けて一層取り組んでまいります。

< 本学の取り組み >

- 法定を上回る育児・介護に関する制度を整備しています。
 - ・ 小学校就学前までの短時間勤務や早出遅出勤務制度の取得
 - ・ 小学校就学の終期に達する子の看護休暇の取得

◆ 大学独自の取組

- ① 長期休暇中の学内学童保育
- ② 不妊治療のための特別休暇
- ③ 介護と仕事の両立支援

■女性管理職の声

本学は附属病院を有する総合大学として、教員、医療職員、看護職員、事務職員、技術職員など様々な職種の職員が働いています。私は事務職員の管理職の一人として、所属する部署のマネジメント全般や会議などの業務を担当し、充実した日々を送っています。大学全体で約400人の常勤の事務職員が在職しており、そのうち半数近くが女性職員ですが、近年は新規採用の女性職員が増えていて嬉しく思っています。

本学は妊娠、出産、子育て、介護などのライフイベントに関する諸制度が充実しており、働きやすい環境が整備されていることが女性職員増加の要因の一つだと思っています。また、多くの方がこれらの制度を活用して仕事とライフイベントをうまく両立させていると感じています。

これからは私自身が女性職員のロールモデルになれるように、より一層女性が活躍できる環境づくりを目指して尽力したいと思います。